

旅行日程：10月24日（土）～25日（日）

福島復興 再エネツアー

好評につき
第2回

- 【募集人員】20名様（最少催行人員10名）
【対象者】29歳以下の大学生等
※大学院、高等専門学校、専門学校の在校生を含む。
【概要】福島県内の再生可能エネルギー発電所を巡り、これからのあり方について考えます。
【旅行代金】東京発着プラン 15,000円（大人お一人様）
福島発着プラン 10,000円（大人お一人様）
【申込先】裏面の申込書（エネルギー課HPからもダウンロード可）必要事項を記入の上、Eメール、FAX又は郵送によりお申込みください。
【視察お問い合わせ先】福島県エネルギー課
TEL:024-521-8417
e-mail:energy@pref.fukushima.lg.jp
【添乗員】同行いたしません
【食事条件】朝1回・昼2回・夕1回
【企画協力】福島県、一般財団法人福島県電源地域振興財団
【旅行企画・実施】株式会社JT東北法人営業福島支店

申込期間：平成27年9月7日（月）～10月2日（金）

＜行程＞※行程は変更となる場合があります。

10月24日（土）

（東京発着プラン）【210分】（福島発着プラン）

東京駅（乗車①）—— 郡山駅（乗車②）—— 昼食（お弁当）／ 日本大学工学部「ロハスの家」（入場）（郡山市）——
7:30 11:00 11:10 13:20
【80分】 (120分) 【50分】
—— 土湯温泉16号源泉バイナリー（下車）／ 東鴉川小水力発電所（下車）（福島市）—— 民宿えびすや（猪苗代町）
14:40 16:40 17:30 （和室定員5名）

10月25日（日）

民宿えびすや—— 柳津西山地熱発電所（下車）（柳津町）—— 鶴ヶ城「昼食・買物」（会津若松市）（入場観光）——
8:00 9:10 10:10 11:20 12:40
【40分】 (40分) 【80分】 (40分) 【50分】 (10分) 【210分】
—— 会津若松風力発電所（入場）（会津若松市）—— 福島空港メガソーラー（入場）—— 郡山駅（下車①）—— 東京駅（下車②）
13:20 14:00 15:20 16:00 16:50 17:00 21:30
（福島発着プラン） （東京発着プラン）

ご旅行条件（要約）

お申し込みの際には、必ず旅行条件書（全文）をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

●募集型企画旅行契約
この旅行は株式会社 JT 東北（宮城県仙台市青葉区一番町3丁目7-23明治生命館仙台一番町ビル3階観光庁長官登録旅行業第1573号。以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行契約募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

(1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払の差引きさせていただきます。

(2) 電話、郵便、ファックスその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出とお申込金の支払をしていただきます。

(3) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。

(4) お申込金（おひとり）10,000円

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発の前日からさかのぼって13日目にある日より前（お申し込みが間断の場合は当社が指定する期日までに）にお支払いください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の期日	取消料（お1人様）
旅行開始日の前日 1. 23 日目（出発前）にあっては 10 日以内（10 日以内にあっては 10 日以内）	旅行代金の 20%
2. 20 日目（10 日以内にあっては 10 日以内）にあっては 10 日以内（10 日以内にあっては 10 日以内）	旅行代金の 30%
3. 7 日目（10 日以内にあっては 10 日以内）にあっては 10 日以内（10 日以内にあっては 10 日以内）	旅行代金の 40%
4. 旅行開始日の前日（10 日以内にあっては 10 日以内）	旅行代金の 50%
5. 当日（10 日以内にあっては 10 日以内）	旅行代金の 80%
6. 旅行開始日の前日（10 日以内にあっては 10 日以内）	旅行代金の 100%

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金（往復の航空運賃・バス・船運、宿泊費、食事代、及び消費税等諸税）
これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。
（コースに含まれない交通費等の費用及び個人的費用は含まれません。）

●「通信契約」を希望されるお客様と旅行条件

当社提携クレジットカードが当社のカード会員（以下「会員」といいます。）より「会員の署名なくして旅行代金お支払の支払いを受ける」という条件に申込を受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。（受託旅行業者により当該取扱がでない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行業者により異なります。）

(1) 契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき（e-mail 等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき）とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等をお知らせください。
(2) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●個人情報の取扱について

(1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送、宿泊機関等の提供するサービスの平配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。また、当事業の委託先である福島県と共有させていただきます。

(2) 当社は、旅行先でのお客様の買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報と土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名及び搭乗される航空便名等に個人情報をあらかじめ電子的方法で送付することによって提供いたします。なお、これらの個人情報の提供の停止を希望される場合は、お申込店に出発前までにお申し出ください。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は、2015年08月01日を基準としております。又、旅行代金は 2015年08月01日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。当社は異なる場合も旅行の再実施はいたしません。

承認番号 13446

平成27年度第2回福島復興再エネツアー 申込用紙

枠内に記入してください。

(平成27年 月 日申込)

ふりがな		性別	男・女
氏名		年齢	才※1
大学等 (高専・大学院含む)			
学部学科・研究科			
専攻分野		学年	
連絡先	住所 〒 ー 電話番号(携帯等) Eメールアドレス		
■応募動機■			
■お申込みプランについて■ <u>以下のいずれかを選択してください。※2</u> ☐ 福島発着プラン ☐ 東京発着プラン			
■本プログラムを知ったきっかけ■			

(※1) 未成年の場合は、「平成27年度第2回福島復興再エネツアー参加同意書」を記入の上、郵送してください。

参加同意書は福島県ホームページからダウンロードしてください。

(※2) 入金後のプランの変更は原則できません。

■申込多数の場合は選考を実施し、参加決定の方には10月9日(金)までにお知らせいたします。

■個人情報の利用目的 本募集により取得した個人情報は、本プログラム実施においてのみ利用します。

申込期限 平成27年10月2日(金)迄

お申込み

JTB東北 法人営業福島支店

福島県福島市本町5-26

観光庁長官登録旅行業第1573号 日本旅行業協会正社員

TEL 024-523-3314 FAX 024-522-2980

営業時間

9:30~17:30

定休日

土・日・祝日

総合旅行業務取扱管理者：嶋貫 淳

担当者：畑崎 真里奈

旅行企画・実施

株式会社 JTB東北

宮城県仙台市青葉区一番町3丁目7-23

明治安田生命仙台一番町ビル3階

観光庁長官登録旅行業第1573号 日本旅行業協会正社員

旅行業公正取引
協議会 会員

ボンド保証会員

一般社団法人日本旅行業協会正会員